

## 第3期葛飾区高齢者虐待防止計画（素案）について

高齢者支援課

### 1 計画策定の趣旨

現行の第2期計画（平成21年度～23年度）の実績を踏まえ、高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律の趣旨に則り、虐待の予防に関する事業や、虐待を受けた高齢者の迅速かつ適切な保護および養護者に対する支援をより一層進め、高齢者の一人ひとりの尊厳が尊重されるよう、計画を策定する。

### 2 計画の期間

平成24年度～26年度までの3年間

### 3 計画（素案）

別添資料のとおり

### 4 今後のスケジュール（予定）

平成23年12月14日 パブリックコメントの実施

〃

\* 閲覧場所等は裏面に掲載

平成24年 1月13日

平成24年 1月30日

高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会の開催

2月

保健福祉委員会へ報告

3月

計画の策定

**\* パブリックコメントの閲覧場所**

(1) 閲覧場所

区政情報コーナー、区民事務所、区民サービスコーナー、図書館、地区図書館、ウェルピアかつしか、保健所、保健センター、シニア活動支援センター、地域包括支援センター、男女平等推進センター、福祉管理課、高齢者支援課、障害福祉課、介護保険課

(2) その他

区ホームページに掲載